

平成 25 年度 第 2 回久留米市総合計画審議会(要旨)

1 開催日時

平成 25 年 10 月 30 日(水) 15 時 00 分～16 時 00 分

2 会場

久留米市役所 4 階 401 会議室

3 出席委員(順不同)

委員 31 名

秋永峰子委員、池尻登委員、石井俊一委員、石橋力委員、井手信委員、永延桂子委員、岡リツ子委員、片岡靖子委員、北里誠也委員、空閑重信委員、坂井政樹委員、佐藤晶二委員、白水美弥子委員、芹田隆子委員、田島スマ子委員、永田見生委員、西依直子委員、橋本政孝委員、橋本安彦委員、原口和人委員、深井敦夫委員、藤田雅俊委員、藤田八暉委員、堀田富子委員、宮崎須美子委員、本村康人委員、八尋義伸委員、山下浩子委員、吉田輝彰委員、米倉秀之委員、渡邊由美子委員

4 欠席者

委員 9 名

石井宏和委員、市丸祥子委員、大森洋子委員、緒方義範委員、川地東洋男委員、高山美佳委員、津留崎芳春委員、中山末男委員、山下永子委員、

5 議事次第

1 開会

2 議事

(1)『久留米市新総合計画・基本構想』における体系の一部見直しについて

3 報告

(1)次期基本計画に関する意見募集の実施について

4 その他

5 閉会

議事録

1 開会

- 事務局より、過半数の委員が出席していることにより、会議が成立していることを報告
 - 前回欠席委員の紹介
 - 川地東洋男会長が欠席のため、本村康人副会長に議長を依頼
 - 傍聴希望者の確認(0人)
 - 配布資料の確認(当日配布:座席表、藤田八暉委員からの提供資料)

2 議事

(1)『久留米市新総合計画・基本構想』における体系の一部見直しについて

- 事務局より、『久留米市新総合計画・基本構想』における体系の一部見直しについて説明

質疑

○藤田八暉委員

目指す都市の姿について見直し案では「活力あふれる中核都市久留米」となっている。都市や環境と共生する「水と緑の人間都市」、これを基本理念として進めていくときに「活力あふれる」というだけでは少し弱い。これから少子高齢化の社会が久留米でも急速に進んでいく。なかでも、久留米に皆で暮らしていきたい、我々が住む時代だけではなく、子どもたちの世代にも久留米はそういうまちだという風にしていく言葉として、「持続可能な」という言葉が目指す都市の姿として出てほしい。

○永延桂子委員

男女共同参画というのは女性がどこかに出かける、審議会に出るということではなく、人権そのものという考え方の法律であり、条例である。「市民一人ひとりが輝く都市久留米」というところで、「人権の尊重と男女共同参画」の部分は「と」と並列に並べず、人権の尊重がされ、しかも男女共同参画も確立するというような意味にしてほしい。

また「する」と「させる」という部分はどうなっているのか。例えば「支えるまち」「共生するまち」「創造するまち」「連帯するまち」と主体的に「する」という表現が使われている部分と、「見える」「あふれる」「もてる」というような受動的なものが混在している。そこをきちんと整理したほうがいい。

○米倉秀之委員

大分類で「地力と風格のある都市久留米」が「活力あふれる中核都市久留米」となり、「地力」の部分で「活力」という言葉に置き換わっているように理解している。「風格」の部分で「都市圏域全体の一体的発展の視点を持ち、周辺市町村や住民からも期待され」という部分を受けての「風格」なので、そういう意味であえて「中核市」という言葉を使わずに「中核都市」という言葉が使われたのか。そうしたときにこの体系図で「誇りがもてる美しい都市久留米」「市民一人ひとりが輝く都市久留米」「活力あふれる中核都市久留米」、この3つの都市像の話と一番右の「基本構想推

進に当たって」というのは並列に整理していいのか。これが並列でいいと整理するのであれば「基本構想推進に当たって」の「圏域とともに歩むまち」というのは先ほどの説明で「拠点都市の役割を果たすまち」のところに統合されるという整理で、それは一つの考え方だと思う。それが「基本構想推進に当たって」というのが都市像の話ではなく、構想を推進するための考え方という整理であれば、違う整理に上がっているものが都市像のところで整理されるというのはそれでいいのか。

■事務局

「地力と風格のある」というところは「地力」というのが市民の方からはなかなかわかりづらいというご指摘をいただいていた。これまでの県南の中核都市としての求心力、そういった人と情報の集積というものを「活力あふれる」と表現させていただいた。「中核都市」については「中核市」とすると、都市制度上としての中核市というだけのとらえ方をされてしまう。それよりも、これまでの広域圏の中心、中核という意味で「中核都市」という言葉を使わせていただいた。

それから「基本構想推進に当たって」は本来「水と緑の人間都市」、こういった都市の基本理念に向けて目指す都市像というのは3つ。組織的にいうならば、事業部門がこの3つの都市像、それを推進するに当たってのシステム、スタッフ的な役割のところが「基本構想推進に当たって」の部分になる。最終的な体系図に落とすときには、そういった都市像と都市像を実現するための仕組み分については区別がわかるような体系にさせていただきたい。

○井手信委員

障害者の方の視点から見ると「やさしさと思いやりの見えるまち」にしか入らないような気がする。その横の「健康で生きがいがあるまち」の取り組み分野、「高齢者の社会参画」の部分に「高齢者・障害者の社会参画」とぜひ入れていただきたい。健康という概念が、ただ病気がないというだけではなく、病気がある方もない方も、より健康を推進するような、社会の中で参画できるような社会づくりというのが大事だと思う。障害者の方の自立支援という部分も入れていただきたい。

■事務局

今後、この基本構想を実現するための基本計画を策定していくので、ご指摘のような視点で対応させていただきたい。

3 報告

(1)次期基本計画に関する意見募集の実施について

■事務局より、次期基本計画に関する意見募集の実施について説明

4 その他

■事務局より、次回審議会を11月26日、火曜日15時から開催する予定との連絡

5 閉会

○本村康人議長より、閉会のあいさつ